

## 平成22年度多文化共生推進事業（予定）について

### 1 「意識の壁」解消事業

#### （1）多文化共生市町村研修会の開催（H20～）

引き続き、市町村や市町村国際交流協会職員を対象にした研修会を開催し、多文化共生に関する意識高揚と今後の施策推進を促すとともに、推進体制の整備を図る。

#### （2）多文化共生シンポジウムの開催（H16～）

引き続き、県内2箇所においてシンポジウムを開催し、多くの県民が多文化共生の地域づくりに主体的に関わるよう県民の意識啓発を促す。なお、テーマは地元市町村の実情に応じたものを設定する。

### 2 「言葉の壁」解消事業

#### （3）「宮城県多文化共生社会推進計画」リーフレット（外国語版）の作成（新規）

平成21年3月に策定された「宮城県多文化共生社会推進計画」リーフレットの英語・中国語版を作成し、各市町村窓口や各国際交流協会に配置する。

#### （4）多言語支援ツールの作成（H21～，一部新規）

災害時の避難所等に配備されている「多言語表示シート」に、日常使用言語に関するシート等を追録し、災害時のコミュニケーション支援体制を強化する。また、多言語問診票を作成し、県内医療機関に配布することで、受診時のコミュニケーション支援を図る。

#### （5）災害時通訳ボランティアの整備（H16～）

引き続き、災害時通訳ボランティアの確保に当たるとともに、各種防災訓練への参加等を通じ技術の向上を図り、災害時に備えた通訳ボランティアの派遣体制を整備する。

#### （6）災害時外国人サポート・ウェブ・システムの運用（H20～）

引き続き、システムの運用を行い、日本語の習得が不十分な外国人県民等に対し、気象、地震、津波に関する多言語情報を提供するとともに、シンポジウムなど様々な機会を活用し、システムの周知・利用促進を図る。

### 3 「生活の壁」解消事業

#### (7) 「みやぎ外国人相談センター」の設置・運営（H16～）

引き続き、外国人県民等からの日常生活上の相談に多言語で対応する外国人相談窓口の設置・運営を行い、外国人県民等の生活の安心を確保する。

#### (8) 多文化共生研修会（相談員分野）の開催（H20～）

引き続き、外国人から相談を受ける立場にある市町村や国際交流協会職員、日本語講座ボランティア等を対象に研修会を開催し、外国人相談対応技術の向上と外国人県民等へのサービス向上を図る。

#### (9) 多文化共生研修会（保健福祉分野）の開催（H20）

子育てに関することなどで外国人と接する機会が多い県内の保健師等を対象に研修会を開催し、母子保健事業等における外国人対応技術の向上と外国人県民サービスの向上を図る。

#### (10) 外国人就労促進ツールの作成（新規）

日本での就職活動に当たっての留意事項、日本の企業風土・商習慣、会社設立のための手続などを収録した「外国人県民等のための就職手引書」を作成し、外国人県民等の就労を支援する。